

2014年度
環境活動レポート
(2014年4月～2015年3月)



株式会社 新日本環境コンサルタント(ENJEC)
2015年5月1日

目 次

1.	組織の概要	2
2.	対象範囲	2
3.	環境方針	3
4.	環境目標の設定	4
5.	主要な環境活動計画の内容	5
6.	環境目標の実績と中期の目標	6
7.	本年度の取組結果とその評価	8
7. 1	二酸化炭素排出量の削減	9
7. 2	廃棄物排出量の削減	9
7. 3	総排水量の削減	10
7. 4	地域の環境保全活動への貢献	10
7. 5	化学物質使用量の削減	14
7. 6	グリーン購入の推進	14
7. 7	サービスの環境配慮	14
7. 8	エコアクション21の広報活動	14
8.	次年度以降の取組内容について	15
9.	環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価結果並びに 違反、訴訟などの有無	16
10.	代表者による全体評価と見直し結果	17

1. 組織の概要

- 1.1 事業所名 株式会社 新日本環境コンサルタント(ENJEC)
代表者名 代表取締役 津村 英介
設立 昭和 52 年 10 月 14 日
- 1.2 所在地 〒815-0075 福岡市南区長丘 3 丁目 1-18 新日環ビル
- 1.3 環境管理責任者 技術部長 木村 健
担当者氏名 総務部長 山崎 仁子
技術顧問 徳永 隆司
連絡先 TEL (092) 561-8716 FAX (092) 561-4791
E メールアドレス shinnihon@enjec.com
URL <http://www.enjec.com>
- 1.4 事業の内容 濃度計量証明及び環境試験調査
- 1.5 事業の規模 事業年度 4 月～翌年 3 月 資本金 1,000 万円

2. 対象範囲

- 2.1 事業者 株式会社 新日本環境コンサルタント(ENJEC)
- 2.2 事業活動 環境及び飲料水等に関する分析・測定・検査・調査並びに
試験研究業務
- 2.3 対象事業所 〒815-0075 福岡市南区長丘 3 丁目 1-18 新日環ビル

3. 環境方針

環境方針

かけがえのない地球環境を守ることが私たちの使命であること、及び当社が環境コンサルタントであることを認識し、関連法規を遵守することはもとより、地球の環境保全や生物の保護活動に貢献します。また、常に環境負荷の低減に配慮した事業活動に取り組み、以下の活動を行って、環境負荷を継続的に削減します。

1. 事業活動において、二酸化炭素の排出量の削減に努めます。
2. 水の使用量の削減に努めます。
3. 廃棄物を削減し、リサイクルやグリーン購入に努めます。
4. 薬品の使用量の削減と低毒化に努めます。

20011年4月1日

株式会社 新日本環境コンサルタント
代表取締役 津村 英介



環境行動賞 表彰状

4. 環境目標の設定

環境負荷の自己チェック結果及び環境取組のチェック結果に基づき、環境目標選定・決定表を作成し、その結果から環境目標を設定しました。

「二酸化炭素排出量の削減」については、当社の排出源として、自動車の燃料の使用、都市ガス及び電気の使用があります。自動車の燃料については、業務の範囲が九州一円で、毎年、自動車の走行距離が大きく異なること、また、都市ガスについては湯沸器に使用する程度で、使用量が少ないため、自動車用燃料と都市ガスについては、数値目標を掲げないこととしました。二酸化炭素排出量の削減目標量は使用エネルギーすべての総量で 2013 年度を基準年とし、前年度比マイナス 1.5%とし、取組目標として電力の使用量は 2013 年度を基準年とし、前年度比マイナス 2.0%としました。

「廃棄物排出量の削減」については、廃液・汚泥の排出量の削減（前年度以下）及び古紙リサイクル率（紙リサイクル量 / 紙購入量）85%以上を取組目標としました。

「総排水量の削減」については、下水道放流であることから給水量の削減を目標とし、2013 年度を基準年に設定して、前年度比マイナス 2%の使用量としました。

また、当社が水質、大気、土壌などの環境関連の計量業務を行っていることから、前年度に引き続き、「地域の環境保全への貢献」を目標に掲げ、地域の井戸水の無料検査、社員の環境資格の取得、社屋の緑化、河川などの清掃活動及び天然記念物のツクシオオガヤツリの保護活動を実施しました。

化学物質使用量の削減については、PRTR 試薬の年間使用量の削減及び毒物及び劇物の保有種類の削減に取り組みました。

その他、サービスの環境配慮及びグリーン購入の促進にも 2013 年度を基準年に設定して、前年度比 2%増として取り組みました。

5. 主要な環境活動計画の内容

環境活動の実行については、「エコアクション活動手順書」を作成し、それを基に活動しました。主な活動の内容は以下の通りです。

5.1 二酸化炭素排出量の削減（前年比 1.5%削減）のための取組

購入電力量の削減（使用量の 2%削減）

- ①エアコンの適温化の徹底
- ②昼光の利用、不在時の消灯、昼休みの消灯

自動車のエコ運転活動

5.2 廃棄物排出量の削減のための取組

古紙リサイクル率（85%以上）、紙購入量の削減及び紙類のリサイクルの推進
廃液・汚泥の減量化

- ①廃棄物の法令に基づく適正処理の実施
- ②廃液・汚泥の減量化（前年度以下）

5.3 総排水量の削減のための取組

節水の実施（前年度比 2%削減）

- ①節水活動の推進

5.4 地域の環境保全活動への貢献

環境活動への参加と環境資格の取得

- ①大濠公園と樋井川の環境活動
- ②社屋の緑化
- ③社員の環境資格取得の支援
- ④地域の井戸水の無料検査
- ⑤希少水生植物のツクシオオガヤツリの保護活動

5.5 化学物質使用量の削減

- ①PRTR 試薬の使用量の削減
- ②毒物・劇物の保有種類数の削減

5.6 グリーン購入の推進

グリーン製品購入量の増加

5.7 サービスの環境配慮

分析方法の見直し（少量化、低毒化）

5.8 エコアクション 21 の広報活動

環境活動レポートの作成、公表

6. 環境目標の実績と中期の目標

表1に本年度（2014年4月～2015年3月）及び過去2ヵ年について、E A 21を運用した結果を示します。

新社屋に移転して2年目となる2013年度を基準年として、本年度及び中期目標の2017年度の目標を設定しています。

「CO₂排出量の削減」については、購入電力量の削減が順調に進んでおり、中期目標を達成することは十分に可能と考えていますが、当社の業務範囲が福岡県内から周辺の県へ拡大する傾向があり、ガソリンの使用量を注意深くみていきたいと考えています。

「廃棄物排出量の削減」については、古紙リサイクル率（リサイクルした古紙類の重量／購入した紙の重量）を指標として取り組んでおり、紙類の分別はほぼ完全に実施されていることから、中期的にも達成は可能と考えています。

「廃液、汚泥の減量」については、排出量の年度毎の変動が大きく、前年度以下という目標の達成ができない年度が出てくることもあります。その大きな原因は「河床材料調査」や「土壌汚染調査」によって持ち込まれる土砂が廃棄物として排出されることです。このことから、分析必要量を厳密に管理し、廃棄物の排出削減につなげて行きます。

「総排水量の削減」については、是正処置を実施しても目標を達成できない状態が続いています。当社の売上高は順調に増加しており、それと並行して分析器材の洗浄水も増加していることが主な原因と考えていますが、可能な限り削減していきます。

「地域の環境保全への貢献」については、清掃活動への参加及び環境資格の取得などの取組を実施し、エコアクション21活動を開始して以来、継続して目標を達成しています。

「化学物質使用量の削減」については、PRTR 試薬の使用量の削減と毒物・劇物試薬の保有種類数の削減について取り組んでいます。年度毎の使用量の変動は業務上、やむおえない面もありますが、できるだけ減量するように努力していきます。

その他、「グリーン購入の推進」及び「サービスの環境配慮」については、基本的には毎年目標を達成することは可能と考えています。

表1 3年間の実績と中期目標

環境目標	取組目標		2012 年度	2013 年度	2014 本年度	中期目標 2017年度
CO ₂ 排出量の削減	購入電力量を含む省エネ (-1.5%) 総量(CO ₂ kg)	目標	年間使用量の把握*	128,053	136,089	130,056
		実績		130,004	138,162	132,096
	購入電力量の削減 (-2%) 電力量 (kWh)	目標	年間使用量の把握*	219,888	228,776	215,322
		実績		224,376	233,445	222,168
廃棄物排出量の削減	古紙リサイクル率 (%)	目標	—	85 以上	85 以上	85 以上
		実績	—	98.6	98.3	—
	廃液・汚泥の減量 (前年度以下) 処分量 (kg)	目標	7,340 以下	4,569 以下	5,472 以下	—
		実績		4,569	5,472	7,989
総排水量の削減	節水の実施 (-2%) 水量(m ³)	目標	年間使用量の把握*	1,454	1,637	1,541
		実績		1,484	1,671	1,762
地域の環境保全への貢献	地域環境活動への参加 (点)	目標	30 以上	30 以上	30 以上	30 以上
		実績		38	56	48
化学物質使用量の削減	PRTR 薬品の使用量の削減 (前年度以下) 量(kg)	目標	5.36 以下	5.76 以下	5.42 以下	—
		実績		5.76	5.42	5.50
グリーン購入の推進	製品購入額の増加 (+2%) 額 (円)	目標	563,248	760,159	798,567	847,445
		実績		745,254	782,909	661,917
サービスの環境配慮	分析試薬の低毒化実施数 (件)	目標	1 以上	1 以上	1 以上	1 以上
		実績		2	2	2

排出係数は 0.369kg-CO₂/kWh (平成 21 年度,九州電力)

* : 新社屋への移転 (2012 年 1 月) に伴い、2012 年度は使用量を把握した

7. 本年度の取組結果とその評価

本年度（2014年度）の取組結果を表2にまとめて示します。

表2 本年度の取組結果

環境目標	取組目標	基準値 2013年度	目標値 本年度	実績値 本年度	判定
CO ₂ 排出量の削減	購入電力量を含む省エネ(-1.5%)総量(CO ₂ kg)	138,162	136,089	132,096	○
	購入電力量の削減(-2%) (kWh)	233,445	228,776	222,168	○
廃棄物排出量の削減	古紙リサイクル率(85%以上) (%)	85以上	85以上	98.3	○
	廃液・汚泥の減量(前年度以下) 処分量(kg)	5,472以下	5,472以下	7,987	×
総排水量の削減	節水の実施(-2%) 水量(m ³)	1,671	1,637	1,762	×
地域の環境保全への貢献	地域環境活動への参加(点)	30以上	30以上	48	○
化学物質使用量の削減	PRTR 薬品の使用量の削減(前年度以下) 量(g)	5,420	5,420以下	5,500	×
グリーン購入の推進	製品購入額の増加(+2%) 額(円)	782,909	798,567	661,917	×
サービスの環境配慮	分析試薬の底毒化・減量化 実施数(件)	1以上	1以上	2	○

排出係数は 0.369kg-CO₂/kWh (平成 21 年度,九州電力)

7.1 二酸化炭素排出量の削減

本年の購入電力量は目標値よりも3%減となり、炭酸ガス排出量は目標を達成することができました。さらなる改善を目指して、写真1に示すような電力デマンド監視装置を今年度導入し、最大使用電力量を低減させることにより、電力使用量と料金を削減する活動を実施しています。



写真1 電力デマンド監視装置

7.2 廃棄物排出量の削減

古紙リサイクル率（紙類のリサイクル量 kg／紙購入量 kg）85%以上で取り組んだ結果、98.3%で達成することができました。

紙購入量の削減については裏紙使用の徹底などを実施し、紙類のリサイクル活動については、福岡県中小企業家同友会、地球環境問題委員会が実施している古紙回収活動に参加し、ダンボールなどすべての紙類を対象にリサイクルに努めました。

一方、廃液・汚泥の減量化については、目標の前年度以下を達成することができず、46%も増加しました。この増加の原因としては、社屋の移転時に持ち込んだ土壌の分析試料をすべて廃棄したことによります。土壌試料の廃棄による排出量の増加は、毎年、懸案となる事象であり、過剰な量の検体を持ち込むことがないように監視していきます。

7.3 総排水量の削減

水道水の購入量は目標値よりも8%増加しました。2015年1月に是正処置を実施しましたが、主な原因は分析検体数の増加であり、有効な対策を実施することができませんでした。今後、無駄な水の使用がないか、さらに一段の厳しい管理を実施します。

7.4 地域の環境保全活動への貢献

7.4.1 地域環境活動への参加

大濠公園（写真1）と樋井川（写真2）の清掃活動及びツクシオオガツリの調査などの地域環境活動に、のべ28人が参加しました。大濠公園の環境活動としては、毎月1回、実施されている大濠公園クリーンアップ隊の清掃活動に、毎回、2名ずつの参加を目標としています。また、樋井川の環境活動では、地域の住民で組織している「樋井川を楽しむ会」が実施している清掃活動などに参加しています。



写真2 大濠公園の清掃風景



写真3 樋井川の活動風景

7.4.2 社屋の緑化

5月から9月の間、社屋の南側のガラス面に緑のカーテンとして、本年はアサガオ、ヒョウタン、フウセンカズラを栽培し、社屋の緑化を実施しました（写真4）。三品種はいずれも壁面に沿って良く繁茂し、建物の遮光効果は十分でした。



写真4 アサガオやヒョウタンによる壁面緑化

7.4.3 社員の環境資格取得

「エコアクション活動手順書」に社員が環境資格を取得する際の講習会への参加費、受験費の支援、また、資格取得した際には「資格手当」を明文化するなど、社員の環境資格取得の支援を行っています。本年度内では、のべ4名が水道技術管理者や土壌汚染調査技術管理者などの資格を取得しました。環境資格の取得は本人及び当社のみならず広い意味での社会環境の三者にとって有意義なことと考えており、毎年、支援を続けていく予定です。

当社で指定している資格は以下のとおりです。

①技術士、②技術士補、③環境計量士（濃度）、④環境計量士（騒音、振動）、

7.4.5 希少水生植物のツクシオオガヤツリの保護活動

ツクシオオガヤツリはカヤツリグサ科の湿地植物で、福岡県指定天然記念物、環境省レッドデータブック絶滅危惧種 IB 類に指定された植物です。福岡市の大濠公園に隣接する小さな池の群落が天然記念物に指定されています（写真6）。ツクシオオガヤツリは中国の宗との貿易の際に博多に着いた荷物に種子がついてきたものだと言われています。この植物の保護を目的にして、福岡市内の池、沼での分布状況の調査を行っています。分布調査の中では、新たな繁茂池を発見するなど、有意義な活動を行っています。



写真6 ツクシオオガヤツリ
(福岡県指定天然記念物、福岡城址池)



写真7 野間大池での繁茂状況

7.5 化学物質使用量の削減

P R T R薬品の使用量は目標値よりも1%増加し、未達成でした。薬品の使用量は分析方法が公的に定められていることから、削減が難しい面がありますが、分析方法の改善を含めて努力して行きます。「毒・劇物の削減」については、保有種類数が目標数よりも1種増加し、達成できませんでした。

7.6 グリーン購入の推進

目標を昨年度(基準年度)実績の2%増として取り組み、結果は目標値の83%で、未達成でした。本年度は机、ロッカーなど大物文具の購入がなかったことが主な原因と思われました。来年度は一段と購入品のエコ化を進めていきたいと思えます。

7.7 サービスの環境配慮

取組目標として「分析試薬の低毒化」を掲げ、年間に1件以上必ず取り組むこととしています。本年度は、飲用水の分析マニュアルの中の標準液の作製量及び土壌の前処理における試料液の作製量の見直しを実施しました。

7.8 エコアクション21の広報活動

2013年度版環境活動レポートを2014年5月1日に作成し、EA21地域事務局を通して公開すると共に当社の取引先及び来客者に配布しました。また、当社のホームページで公開しました。2015年度版環境活動レポートは2016年5月1日に発行し、公表いたします。

8. 次年度以降の取組内容について

新社屋に移転して2年目に当たる2013年度を基準年として数値目標（表3）を設定し、EA21の活動に取り組んでいます。「二酸化炭素排出量の削減」については、本年度の実績から3ヵ年削減計画の目標値の達成は可能と考えています。

一方、「総排水量の削減」については、是正処置を実施して削減に取り組んでいますが、分析検体数の増加により、器具の洗浄用水が増加する傾向が続いており、目標の達成はなかなか難しいと思われませんが、達成に向けて努力していきます。

表3 二酸化炭素排出量及び総排水量の3ヵ年削減計画目標値

環境目標	取組目標	単位	基準年 (2013年)	2015年度	2016年度	2017年度
CO ₂ 排出量の削減	購入電力量の削減を含む省エネ (-1.5%)	年間総量 (CO ₂ kg)	138,162	134,048	132,037	130,056
	購入電力量の削減 (-2%)	年間電力量 (kWh)	233,445	224,200	219,716	215,322
総排水量の削減	節水の実施 (-2%)	年間総量 (m ³)	1,671	1,604	1,572	1,541

その他の、取組についても従来どおり実施して行きます。また、2012年度から「造酸素活動」に取り組んでおり、来年度も、社屋の南側面の緑化をフウセンカズラ、ヒョウタン、アサガオで実施する予定にしています。また、新たな活動として、里山ボランティアに参加したいと考えています。

9. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟などの有無

当社に係る環境関連法規の内容と遵守状況を確認した結果を表4に示します。表4に示すように、問題はなく、過去3年間においても法規違反事例はありません。また、関係機関などからの指摘、利害関係者からの訴訟や苦情もありません。

表4 当社に係る環境関連法規と遵守状況の概況

法律名等	対象設備・作業等	確認日	手段	確認
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・処分先の確認 ・適正保管 ・マニフェストの管理 	12月10日	現地	○
		6月23日	現場	○
		6月25日	帳簿	○
下水道法	<ul style="list-style-type: none"> ・測定の結果報告 	6月24日	記録	○
毒物及び劇物取締法	<ul style="list-style-type: none"> ・試薬の管理 ・毒劇物の表示 	6月25日	帳簿	○
		6月25日	現場	○
悪臭防止法	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情の有無 	6月24日	記録	○
消防法	<ul style="list-style-type: none"> ・設備基準 ・点検結果 	6月25日	現場	○
		6月25日	帳簿	○
放射線同位元素等による放射線障害の防止に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> ・表示の状況 ・放射線の測定 	6月25日	現場	○
		6月25日	記録	○
フロン回収・破壊法	<ul style="list-style-type: none"> ・適正処分 	6月23日	記録	○

10. 代表者による全体評価と見直し結果

2015年4月の「定期的見直し」での評価及び指示内容は以下のとおりでした。

「社員の節電意識などは高まっていますが、活動が停滞気味のような印象を受けます。もう一度原点にもどって、社員の意識のさらなる向上、新しい活動を実施してください。」

以上の評価及び指示に基づき、毎週、月曜日の朝の全体会議の中で、エコアクションの活動についての実績の報告、他社の取組の紹介などを行い、新しい活動の内容や方法を検討していきます。